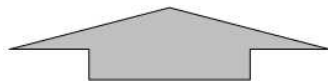


施策：	09	健康づくりの推進	財務コード	01040102-13-00
基本事業：	03	健康を支える環境の整備	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	健康づくりサポーターの年間活動回数 健康づくりサポーター（食生活）の充足率 健康づくりサポーター（運動）の充足率 救急医療で対応している科目数		担当課	健康推進課
			担当係	健康推進担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成01年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市民			「筑紫野市健康づくりサポーターに関する規則」に基づき、健康づくり運動サポーターの養成・育成を実施している。 養成講座：健康づくり運動サポーターは毎年開催、食生活改善推進員は隔年開催。修了者に交付するサポーター証の有効期間は2年間とする。 更新講座：更新希望者は受講を必須とし、毎年開催。 食生活改善推進員養成講座（隔年で実施しており、H30年の実施なし） 食生活改善推進員更新講習会（H30：更新者95名、参加費1,000円/年、講座9回） 健康づくり運動サポーター養成講座（H30：修了者19名、参加費1,000円/年、講座20回） 健康づくり運動サポーター更新講習会（H30：更新者59名、参加費無料、講座5回）						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
・市民主体の健康づくりが活発化するための人材として健康づくりサポーターを養成する。 ・養成講習会受講後の健康づくりサポーターに対して、講習会を実施し、健康づくりサポーターの資質の向上を図る。									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	29年度実績	30年度実績	01年度当初	02年度要求	03年度計画	04年度計画	目標
食生活改善推進員年間活動回数		回	124	130	140	150			180
健康づくり運動サポーター年間活動回数		回	870	899	880	885			890
5. コスト									
事業費		計	千円	504	269	486	392		
		国	千円	0		0	0		
		県	千円	0		0	0		
		地方債	千円	0		0	0		
		その他	千円	148	114	140	140		
一般		千円	356	155	346	252			
正職員人工数		人工	0.8	0.8	0.7				
正職員人件費		千円	6,397	6,471	5,646				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	6,901	6,740	6,132	392			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）		<状況> 年間活動回数は、H29年度より食生活改善推進員は6回増加し130回、健康づくり運動サポーターは29回増加して899回となっています。 <原因> 地域等からの派遣依頼が増えたことが活動回数の増加につながっていると思われます。 <課題> 地域ニーズに対応できるよう、健康づくりサポーターの養成・育成に努め、関係団体及び地域等と連携しながら健康づくり事業の拡充が必要です。							
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし	・健康づくりサポーターが周知されてきたことから、今後事業等への協力要請が増えることが予想される。地域からの要請に対応できるよう活動のできるサポーターを確保する必要がある。 ・健康づくりサポーターとしての意識づけの強化及び安定した講座運営にむけた見直しが必要である。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり						
成果向上余地	大きい								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性		維持	見直し	廃止	事業終了	
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
・H31年度より、健康づくりサポーター養成カリキュラム（内容・時間数）を見直した。 ・養成講座の質を担保するため、講座内容のマニュアル化を図り安定した運営に努める。									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）			備考・特記事項 or 進行管理欄						
・平成元年度より食生活改善推進員の養成講習会を開始。 ・平成18年度より健康づくり運動サポーターの養成を開始、健康づくりサポーターとして、食生活改善推進員と健康づくり運動サポーターを位置づける。 ・H26年度より受講料の徴収はせず実費のみ徴収に変更した。			・H28年3月策定の「第2次健康ちくしの21計画」の推進にあたり、健康を支える環境の整備として市民主体の健康づくりの支援を位置づけ取り組んでいる。そこで、H28年度より本事務事業を新設し、健康づくりサポーター（健康づくり運動サポーター・食生活改善推進員）に係る内容を統合させた。						